

国際協力機構（JICA）の民間連携事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業

2023年2月

独立行政法人国際協力機構（JICA）
民間連携事業部

目次

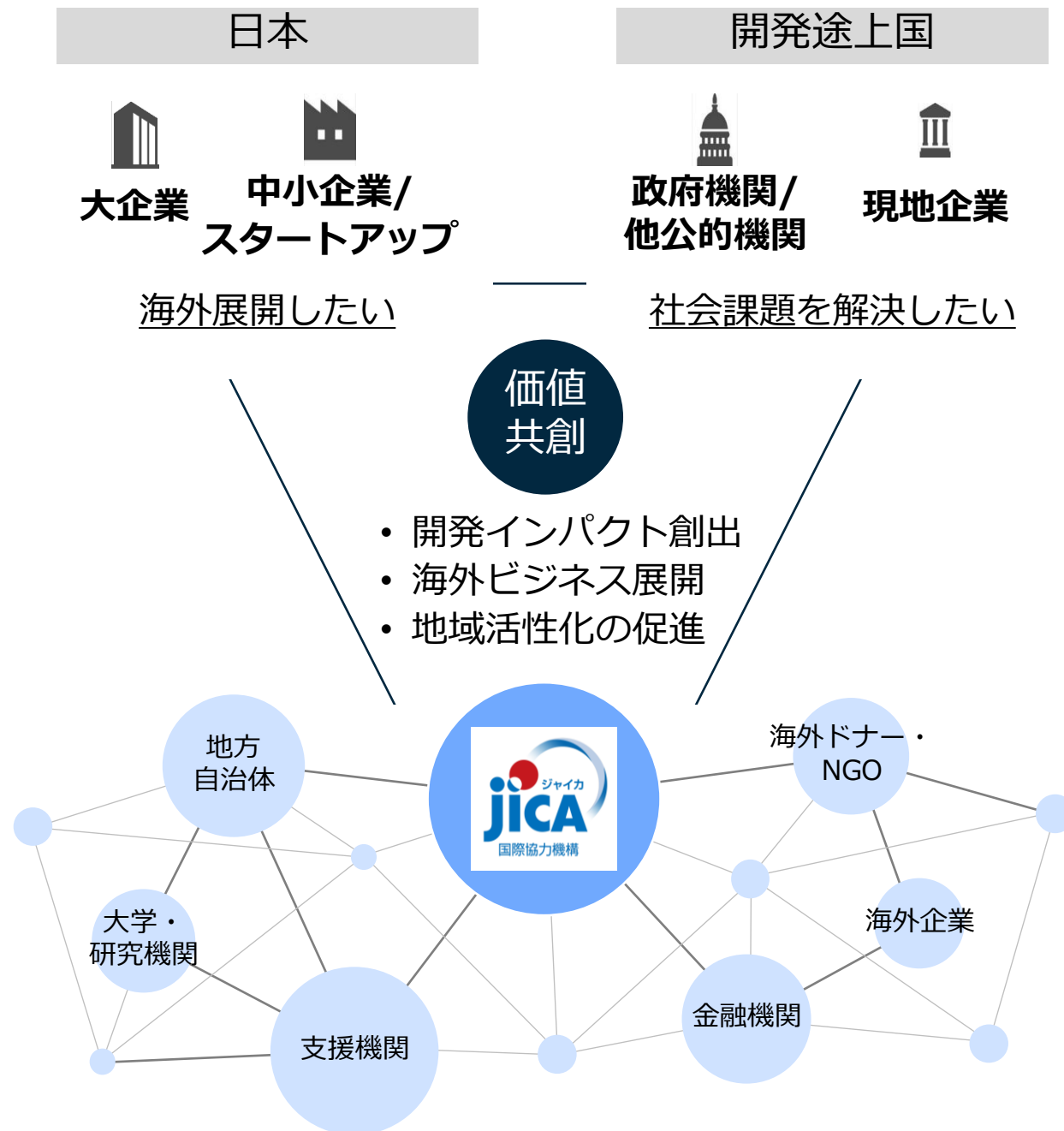
1. コンセプト
2. 制度の構成と仕組み
3. 大洋州地域 応募/事業実施状況
4. 事例紹介・企業からの声
5. 企業共創PF
6. お問い合わせ
7. 参考情報

1. コンセプト

本事業のコンセプト

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

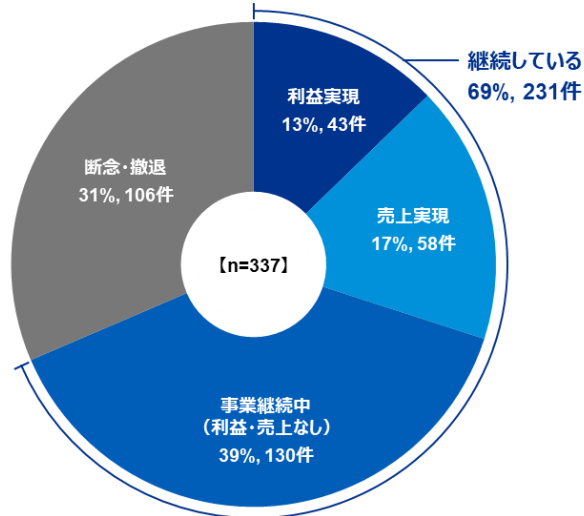
JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組みます。



これまでの成果

- 2010年度の開始以降、12年間で**1,389件**（うち**中小企業1,065件**）を採択（**全都道府県の企業**で採択実績有り）
- 地域金融機関**計56行**と業務連携・協力に関する覚書を締結（2022年3月時点）
- 本事業を終了した企業の約**7割**がビジネス展開を継続中

事業対象国でのビジネス展開の継続状況



今後に向けた課題

- 採択件数はピークの2019年度には173件であったが、新型コロナの影響により**2021年度には56件**まで減少
- 利用企業からの声：
 - 契約締結に時間がかかる
 - 精算手続きの負担が大きい
 - ビジネス化に必要な知見が不足

本事業を取り巻く潮流を捉えつつ、
制度が抱える課題を克服するために、
JICAの事業制度を改善する必要がある

2. 制度の構成と仕組み

関心・初期
情報収集

基礎情報収集・
ビジネス展開仮説立案

ニーズ検証・
ソリューション検証

受容性検証・
収益性検証

提供体制構築・オペ
レーション設計/改善

本格
ビジネス化

新制度

ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

上限1,000万円+コンサルティングサービス
(4人月程度) 中小企業/SU

普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1-3年程度

上限1億円/1.5億円/2億円
(コンサルタント関連経費込)

中小企業/SU

上限5,000万円
(コンサルタント関連経費込)

大企業

新制度

ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

上限2,000万円+コンサルティングサービス
(8人月程度)

中小企業/SU

大企業

※SU：スタートアップ

企業共創プラットフォーム（後述）

ビジネス化支援型とは

JICAがコンサルタントとともに、企業による事業化を支援します。

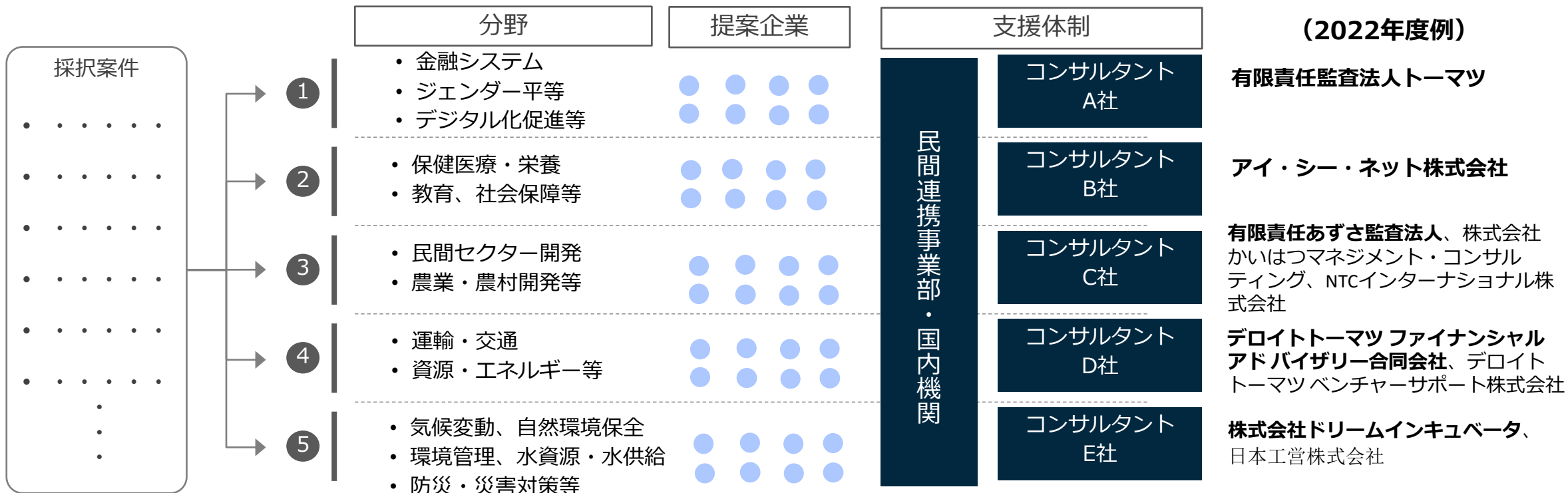
新制度

ビジネス化支援型

企業とJICAの間では、対象経費の直接のやりとりが原則発生しない契約とします。

企業の主体性を重視しつつ、JICAが予め配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援を得ながら速やかに事業を実施します。

コンサルタントは分野別に配置されます。



1



JICAの信頼と ネットワークの活用

JICAが開発途上国と築いてきた信頼の下で調査を実施いただけます

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です

2



質の高い ビジネスアドバイザリ

開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから質の高い助言を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

3



企業認知度の向上

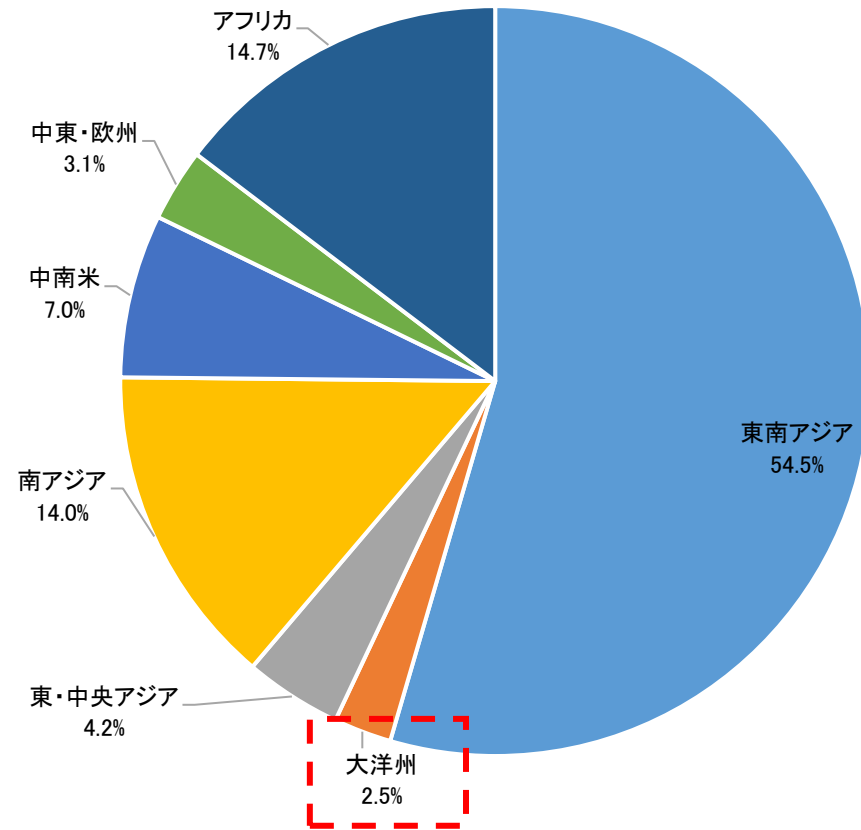
JICAと成果を発信することで国内外の認知度が向上します

- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

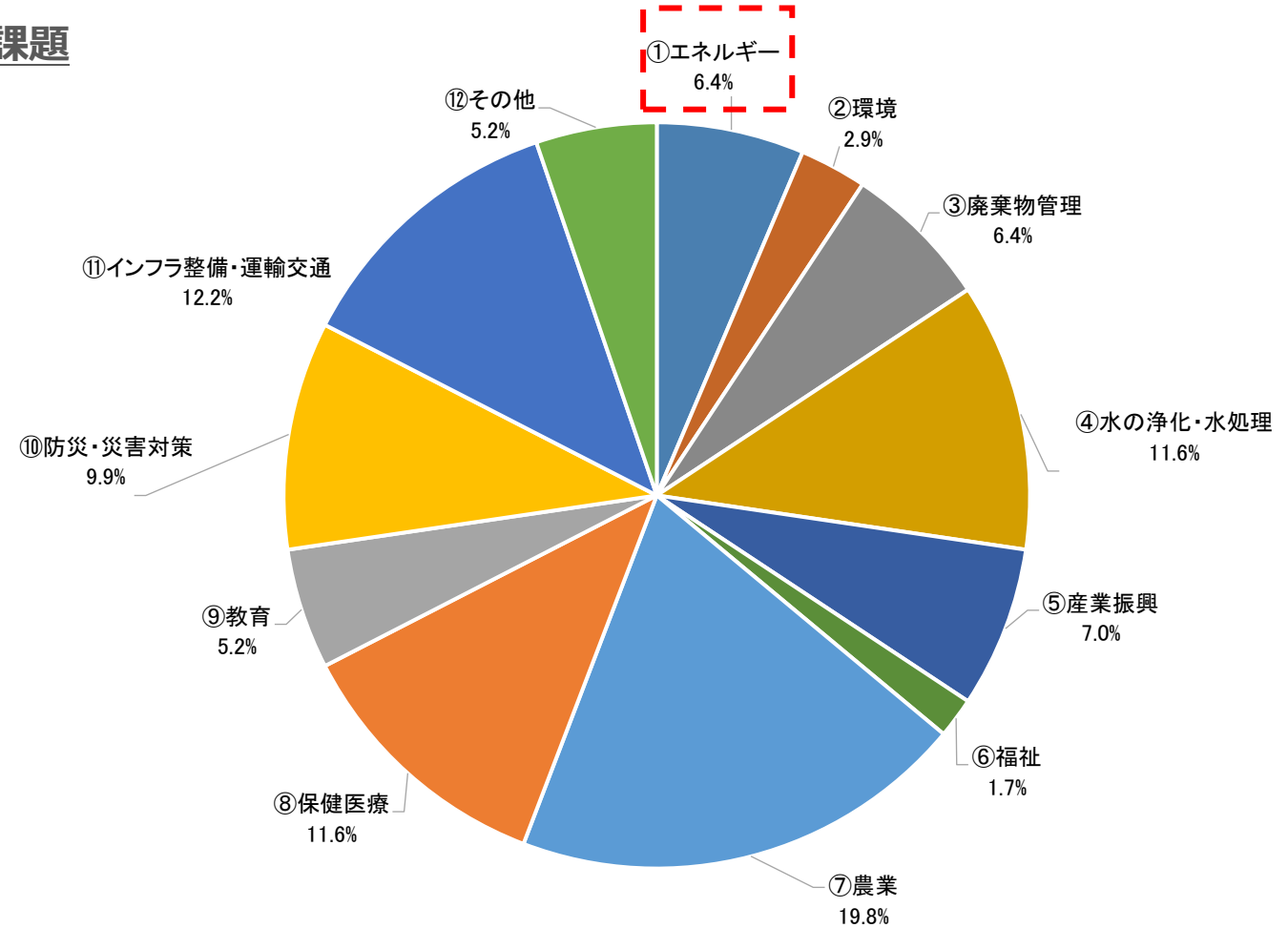
3.大洋州地域 応募/事業実施状況

採択実績(国・分野の傾向)

対象地域



分野課題



4. 事例紹介・企業からの声



パラオ国小型電気自動車、太陽光蓄充電システム、姫島モデルを活用した温暖化対策案件化調査

T-PLAN株式会社(大分県中津市)



対象国環境・観光分野における開発ニーズ(課題)

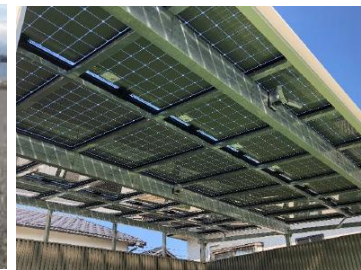
- ・CO2排出(化石燃料発電とガソリン車)による地球温暖化
- ・自然災害(台風等)の増加や海面上昇
- ・ガソリンの輸入依存、及び再生可能エネルギーの普及
- ・持続可能な観光開発(観光資源の多様化)と環境保全の両立

案件概要

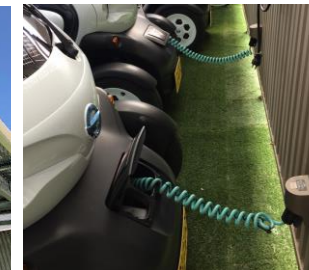
- ・ 契約期間(予定): 2022年10月~2023年7月
- ・ 対象国・地域: パラオ国全土
- ・ 案件概要: パラオの課題である地球温暖化防止及び持続可能な観光開発と環境保全の両立に対し、「姫島モデルの知見」「小型EV利活用ノウハウ」「青空コンセント」による再生可能エネルギーへの転換、グリーンスローモビリティ、質の高い観光促進等の達成を目指す。



小型EV(一例)



青空コンセント



提案製品・技術

- ①「姫島モデル」(太陽光蓄充電システムと小型EV併用によるCO2排出ゼロの交通手段を観光・交通分野に用いたエコツーリズムノウハウ)
- ②「小型EV活用ノウハウ」(用途や環境に応じた適切な小型EVの選択・提案の知見)、及び「青空コンセント」(太陽光発電のみが電源の小型EV用蓄充電ステーション)(非常時電源としても使用可能。)

開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

- ・観光業界や政府機関等に小型EVと青空コンセントを販売
- ・観光業界や政府機関等にエンジニアリングサービスやメンテナンスサービス等を提供
- ・「パラオエコツーリズム推進協議会」を設立し、姫島モデルの知見、小型EV利活用ノウハウを普及

対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- ・地球温暖化防止(CO2排出削減)
- ・エコツーリズムの推進(環境に負荷をかけない交通手段、質の高い観光促進)
- ・技術教示による、太陽光発電やメンテナンス技術の普及
- ・エコツーリズム事業を通して観光客が環境・文化への理解を深めることによる自然環境の保全

5. 企業共創プラットフォーム

企業共創プラットフォーム

「企業共創プラットフォーム」とは、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供

メールマガジン

イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。

[お申し込みはこちら >>>](#)



民間連携事業 公式Facebookページ

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。

[Facebookページはこちら>>>](#)



6.お問合せ

民間連携事業

サイトマップ English お問い合わせ窓口

Google 提供

ホーム 民間連携事業について 支援メニュー一覧 事例・参考情報 企業共創プラットフォーム 公示・募集・説明会情報

JICAの民間連携事業

民間企業の皆様とJICAが
共創して途上国の課題解決に
取り組む場となることを目指しています。

ピックアップ

【注意喚起】 JICAを名乗る不審メールに関するお知らせ

途上国のSDGsビジネス関連情報

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業
- 協力準備調査（海外投融資）（旧 協力準備調査（PPPインフラ事業））

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

ご質問は、中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口
もしくはお近くのJICA国内機関にお問い合わせください。

独立行政法人国際協力機構 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email: sdg_sme@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

https://www.jica.go.jp/priv_partner/inquiry.html

応募内容の相談先

企業所在地のある都道府県を所管しているJICA機関にご連絡ください。

所管地域	JICA機関	部署	電話番号	電子メール
北海道（道央・道北・道南）	JICA北海道（札幌）	市民参加協力課	011-866-8421	hkictpp@jica.go.jp
北海道（道東）	JICA北海道（帯広）	道東業務課	0155-35-1210	jicaobic@jica.go.jp
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	JICA東北	市民参加協力課	022-223-4772	thicjpp@jica.go.jp
茨城県・栃木県	JICA筑波	連携推進課	029-838-1117	tbictpp@jica.go.jp
東京都	JICA本部（竹橋合同ビル）	中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	03-5226-3491	sdg_sme@jica.go.jp
埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県・長野県	JICA東京	市民参加協力第一課	03-3485-7680	jicatokyo_sme@jica.go.jp
神奈川県・山梨県	JICA横浜	市民参加協力課	045-663-3253	yictpp@jica.go.jp
静岡県・岐阜県・愛知県・三重県	JICA中部	企業連携課	052-533-1387	cbictps@jica.go.jp
富山県・石川県・福井県	JICA北陸	業務課	076-233-5931	hrictr@jica.go.jp
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	JICA関西	JICAコラボデスク	06-6136-3477	jica-collabodesk@prex-hrd.or.jp
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	JICA中国	総務課	082-421-6300	cictad@jica.go.jp
徳島県・香川県・愛媛県・高知県	JICA四国	業務課	087-821-8824	skictpr@jica.go.jp
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	JICA九州	企業連携課	093-671-6311（代）	kictps1@jica.go.jp
沖縄県	JICA沖縄	市民参加協力課	098-876-6000（代）	oictpp@jica.go.jp

※個別相談をご希望の方は「個別相談申込フォーム」をダウンロード・ご記入の上、上記の窓口にご送付ください。

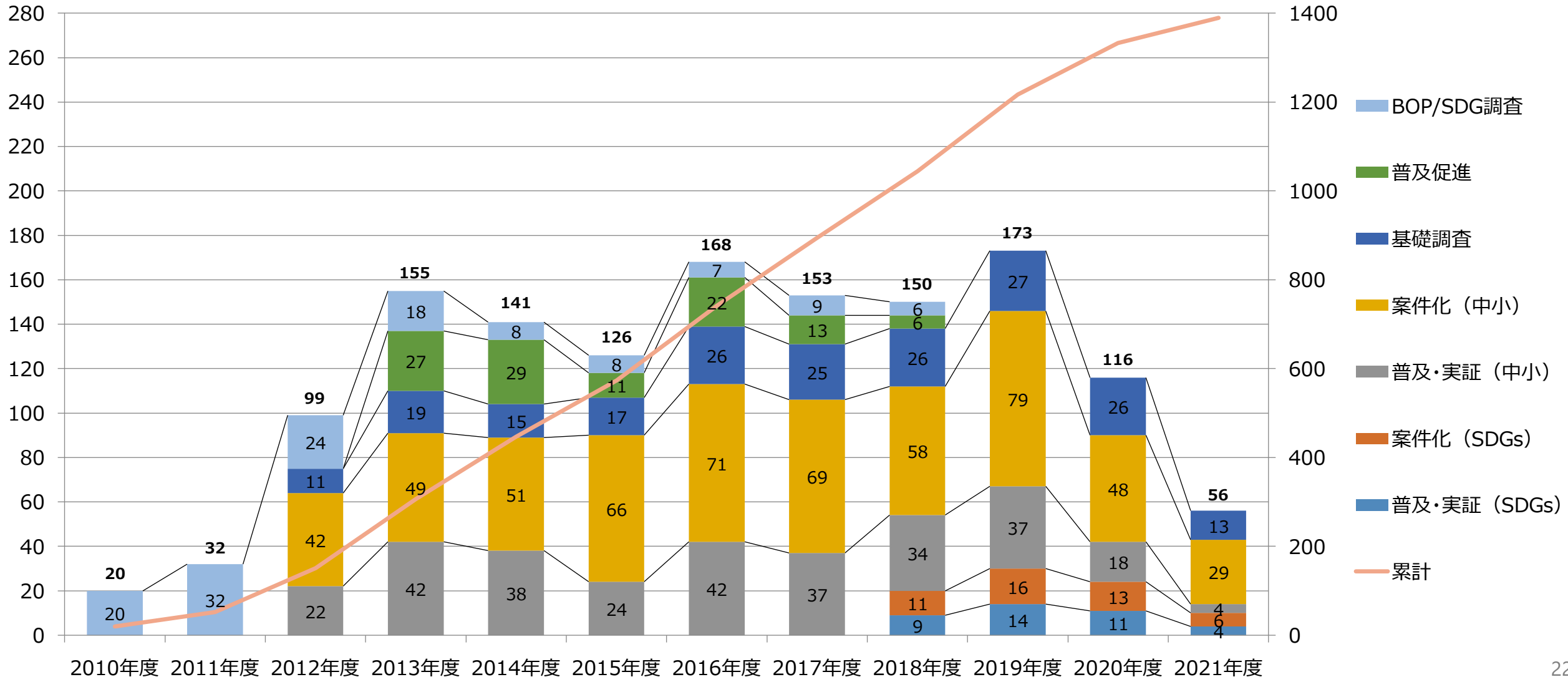
▶▶▶ [個別相談フォーム（Excel）（PDF）](#)

7. 参考資料

実績/応募状況

採択実績①(採択件数 2021年度第二回まで)

- ・ 累積採択数：1389件（2010年度のBOP調査からカウント）
- ・ うち中小企業支援型は1065件

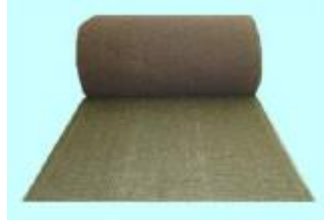


大洋州案件一覧

JICA民間連携事業部webサイト「案件検索ページ」より、案件事例がご覧いただけます。

分野	調査・事業名	提案法人名	代表法人所在地
エネルギー	小型電気自動車、太陽光蓄充電システム、姫島モデルを活用した温暖化対策案件化調査	T-PLAN株式会社	大分県
エネルギー	離島等における再生可能エネルギー利用促進と省エネ実現事業に関する案件化調査	株式会社マクニカ	神奈川県
環境・エネルギー	ヤシ繊維を活用した濁水処理対策に関する案件化調査	株式会社南西環境研究所、株式会社ウエスコットウエスト 共同企業体	沖縄県
環境・エネルギー	バイオログフィルターを活用した環境改善及び災害リスク低減に関する普及・実証事業	株式会社南西環境研究所、株式会社ウエスコットウエスト 共同企業体	沖縄県
環境・エネルギー	未電化地域におけるコンパクトな水力発電システムの活用に関する案件化調査	MNJ株式会社、株式会社佐藤工業所 共同企業体	静岡県
教育	「特定技能」人材の活用に向けた教育スキーム構築のための案件化調査	株式会社成田空港ビジネス	千葉県
情報通信技術	顔認証技術普及促進事業	双日株式会社、日本電気株式会社 共同企業体	東京都
水の浄化・水処理	汚濁水浄化処理装置の海外島しょ地域導入案件化調査	有限会社カワセツ	沖縄県
水の浄化・水処理	移動式飲料水製造システム導入案件化調査	株式会社いちごホールディングス	宮城県
水の浄化・水処理	自然エネルギーを活用した「災害対応型ウォーター・ステーション」普及・実証事業	株式会社いちごホールディングス	宮城県
水の浄化・水処理	海水淡水化装置を用いた住民向け飲料水の販売事業モデル構築のための案件化調査	ワイズグローバルビジョン株式会社	沖縄県
水の浄化・水処理	太陽光発電小規模海水淡水化システム案件化調査	水処理エース株式会社	東京都
農業	生物多様性保全と女性の社会参加に貢献する養蜂ビジネスのための案件化調査	株式会社杉養蜂園	熊本県
農業	零細漁業者のバリューチェーンへの連結による小型船外機船市場創出の普及・実証・ビジネス化事業	ヤマハ発動機株式会社	静岡県
廃棄物管理	パプアニューギニア国医療廃棄物焼却炉導入による感染性含む医療廃棄物管理(HCWM)能力向上のための案件化調査	三石物産株式会社、株式会社クスクス 共同企業体	東京都
廃棄物処理	ごみの分別回収・減量化を促進する油化装置の普及・実証事業	株式会社ブレスト	神奈川県
廃棄物処理	廃潤滑油のディーゼル発電燃料化に関する案件化調査	エイコーエコスパ株式会社	神奈川県
廃棄物処理	炭化装置による有機廃棄物の削減と再利用による循環型社会構築のための案件化調査 【5,000万円上限枠】	五友エコワークス株式会社	福岡県
廃棄物処理	島嶼部における小型メタン発酵技術を活用した包括的有機資源循環システム導入の案件化調査	株式会社ヴァイオス	和歌山県
防災・災害対策	水硬性固化材(ハイデガス)を活用した気候変動対策にかかる案件化調査	株式会社ハシカンプラ、土木地質株式会社 共同企業体	宮城県

採択実績(全国各地の中小企業を支援)



中国地方67件
(例:山口県の地滑り防止)



近畿地方166件
(例:滋賀県の浄化槽)



北海道42件(例:じゃがいも収穫機)



東北地方56件
(例:福島県の青果物加工)



九州地方109件
(例:沖縄県のヤシ繊維による汚濁処理)

佐賀 福岡 大分
長崎 熊本 宮崎
鹿児島

山口 島根 鳥取
広島 岡山
愛媛 香川
高知 徳島

四国地方57件(例:愛媛県の造船点検)



石川 富山 新潟
福井 岐阜 長野
滋賀 三重 愛知 山梨
和歌山 静岡



中部地方188件(例:静岡県の茶成分計)

北海道

青森
秋田 岩手
山形 宮城
福島

群馬 栃木
埼玉 茨城
東京 千葉
神奈川



関東地方380件
(例:東京都の地下トンネル掘削)

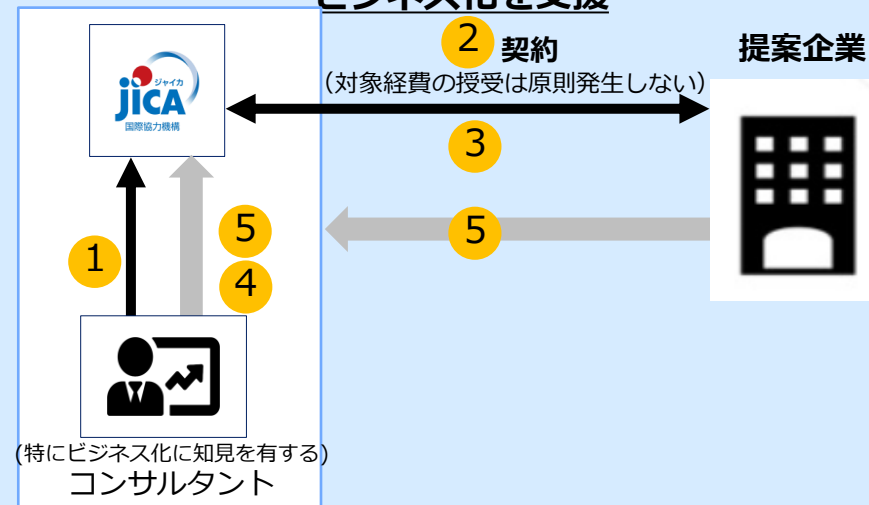
メニュー概要

- ✓ 現地で基礎的な情報収集をしたい
- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい

JICAコンサルタントが初期的な
事業計画の策定を支援します

対象	中小・中堅企業、スタートアップ企業※ ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること
経費	上限1,000万円 <ul style="list-style-type: none"> ●旅費（航空券、日当、宿泊）、 現地活動費（車輛借上費、現地傭人費、再委託費等） ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	8か月程度 ※事業計画策定に必要な活動を支援。
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（4人月程度） <ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスアドバイザー ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、 初期的な事業計画を策定する
対象分野	全分野 <ul style="list-style-type: none"> ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国（対象国は複数国も可）

JICAがコンサルタントと共に企業による
ビジネス化を支援



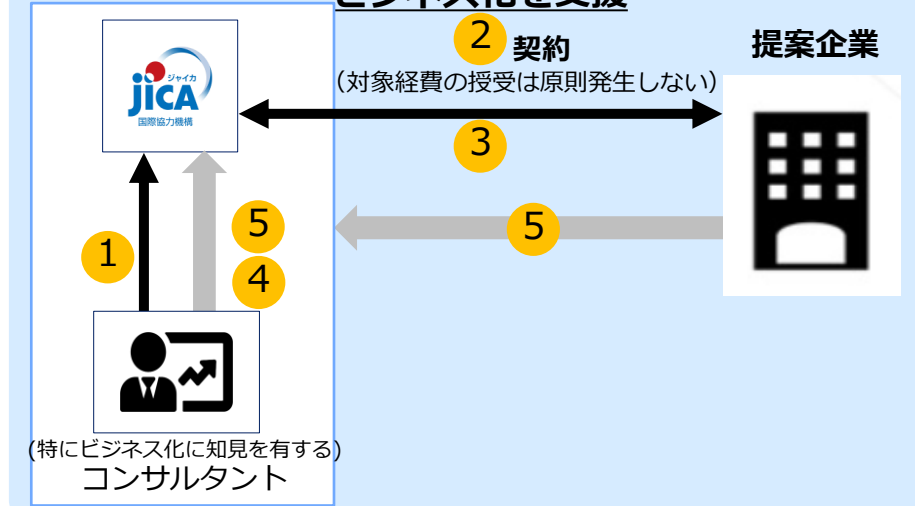
- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品：ビジネスプラン等をJICAへ提出
コンサルタントからの成果品：支援報告書をJICAへ提出

- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい
- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

収益性の検証等を通じて、より精緻な
事業計画の策定を支援します

対象	中小・中堅企業、スタートアップ企業※、大企業 ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること
経費	上限2,000万円 ●旅費（航空券、日当、宿泊）、現地活動費（車輛借上費、現地備人費、再委託費等）、機材輸送費、本邦受入活動費 ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	1年4か月程度 ※事業計画策定に必要な活動を支援。
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス(8人月程度) ●ビジネスアドバイザー ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する
対象分野	全分野 ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国（対象国は複数国も可）

JICAがコンサルタントと共に企業による ビジネス化を支援



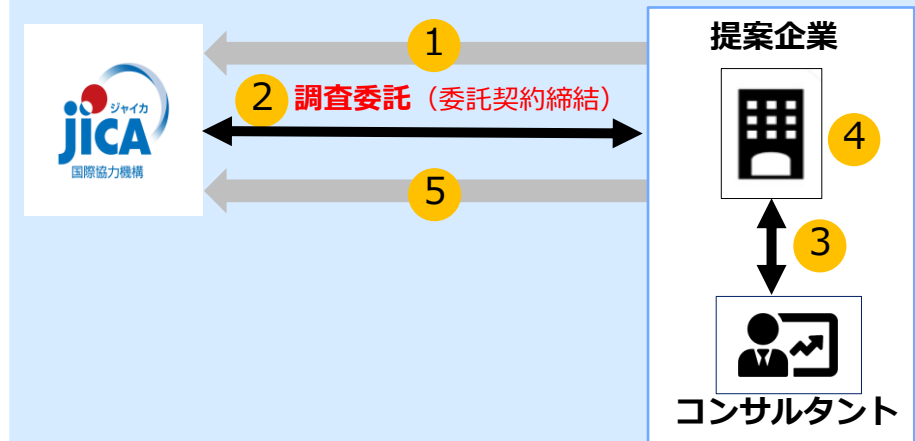
- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品：ビジネスプラン等をJICAへ提出
コンサルタントからの成果品：支援報告書をJICAへ提出

- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進等を通じた事業計画案の策定を支援

	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象	中小・中堅企業、スタートアップ企業※ ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること	大企業
経費	<p>上限1億円／1.5億円※1／2億円※2</p> <p>※1 大規模／高度な製品等を実証する場合 ※2 インフラ整備技術推進案件若しくは地域産業集積海外展開推進案件</p> <p>●外部人材人件費、旅費、機材購入費、輸送費・本邦受入活動費、現地活動費、管理費 ●地域金融機関連携案件：外部人材人件費及び旅費を上限金額の枠外として計上可能</p>	上限5,000万円
期間	1年～3年程度	
事業実施体制	JICAが採択企業と調査委託契約を結び、事業計画策定に必要な活動を支援（補助金ではありません）	
対象分野	<p>●全分野</p> <p>途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等</p>	
対象国	●原則としてJICA在外事務所などの所在国	

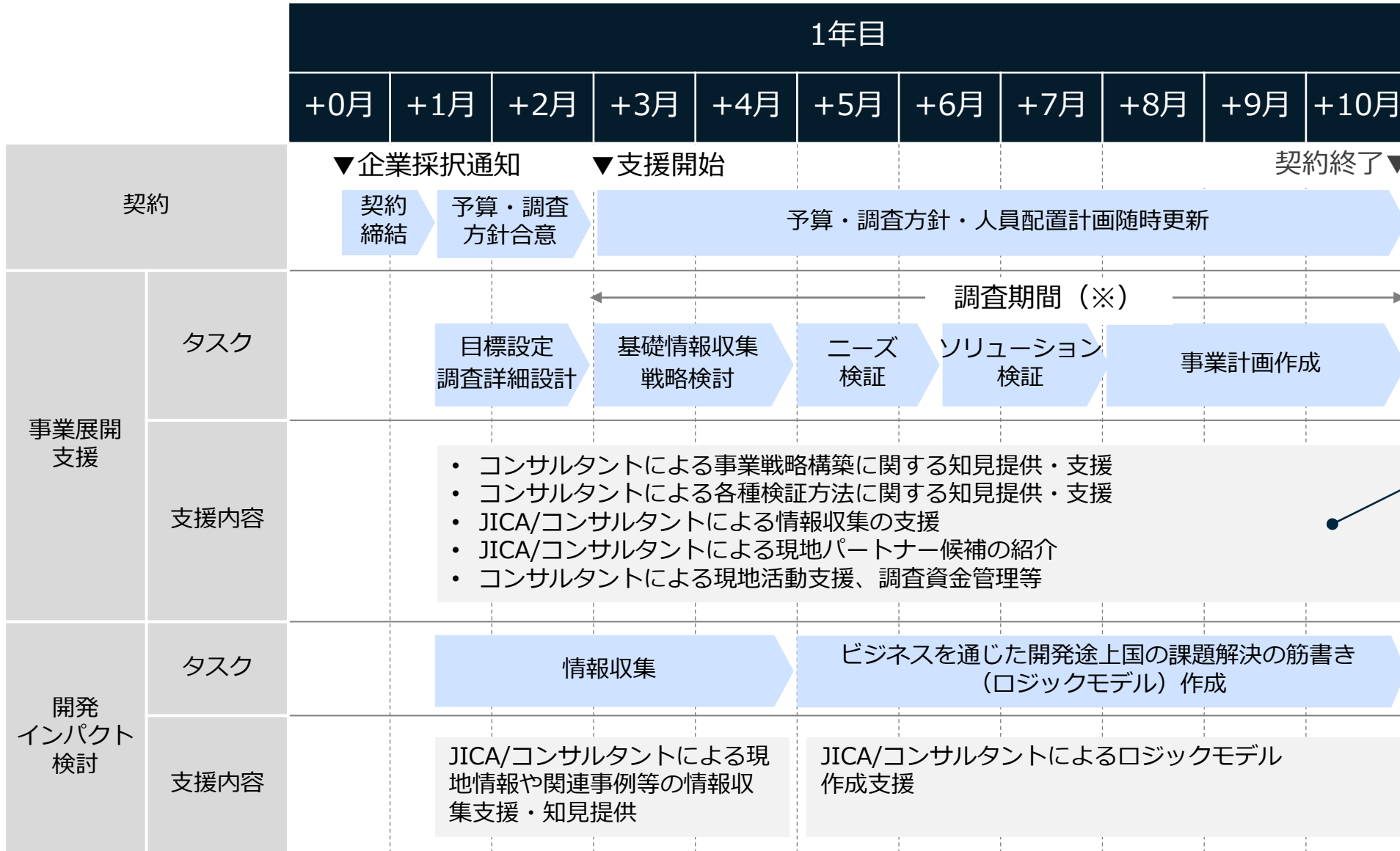
JICAから企業へ「調査」を委託し、企業がコンサルタントと契約



- 1 企業から見積・計画提出、対象国公的機関とのミニッツ締結
- 2 JICAから企業に調査委託（委託契約を締結）
- 3 企業が必要に応じてコンサルタントを手配・契約
- 4 調査に必要な旅費、現地活動費等は企業が支出
- 5 企業からの成果品：業務完了報告書をJICAへ提出、精算

モデルスケジュール

モデルスケジュールと支援内容 | ニーズ確認調査



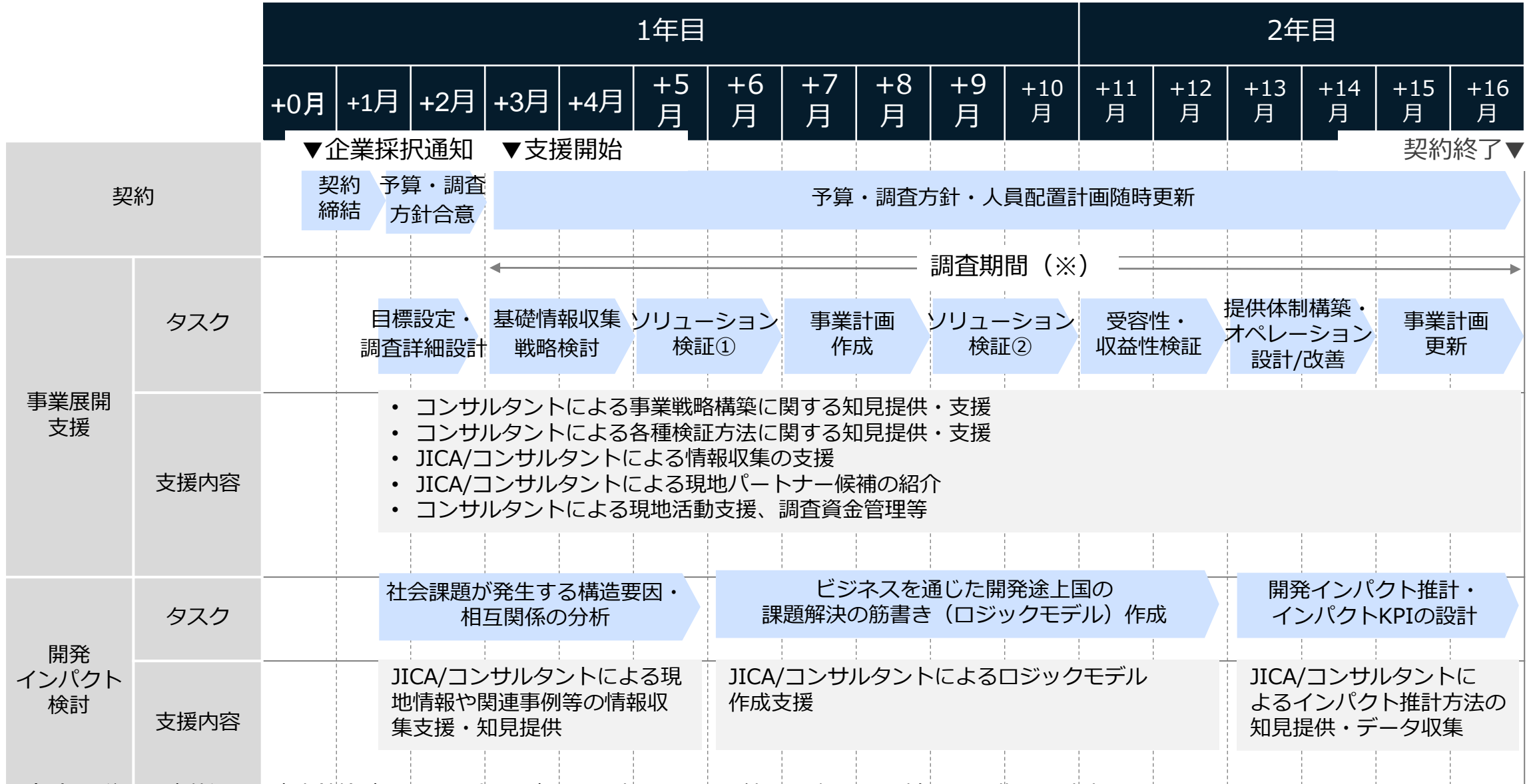
事業主体は提案企業であり、主要業務（以下例示）は企業が行い、コンサルタントはこの支援を行います。

- 調査方針決定
- 中核的な現地業務（主要顧客へのプレゼン等）
- 検証結果の判断
- 事業計画の作成等

開発インパクト検討については、JICA・コンサルタントが支援しながら、最終的な作成は提案企業に行っていただく予定です。（次頁も同様）

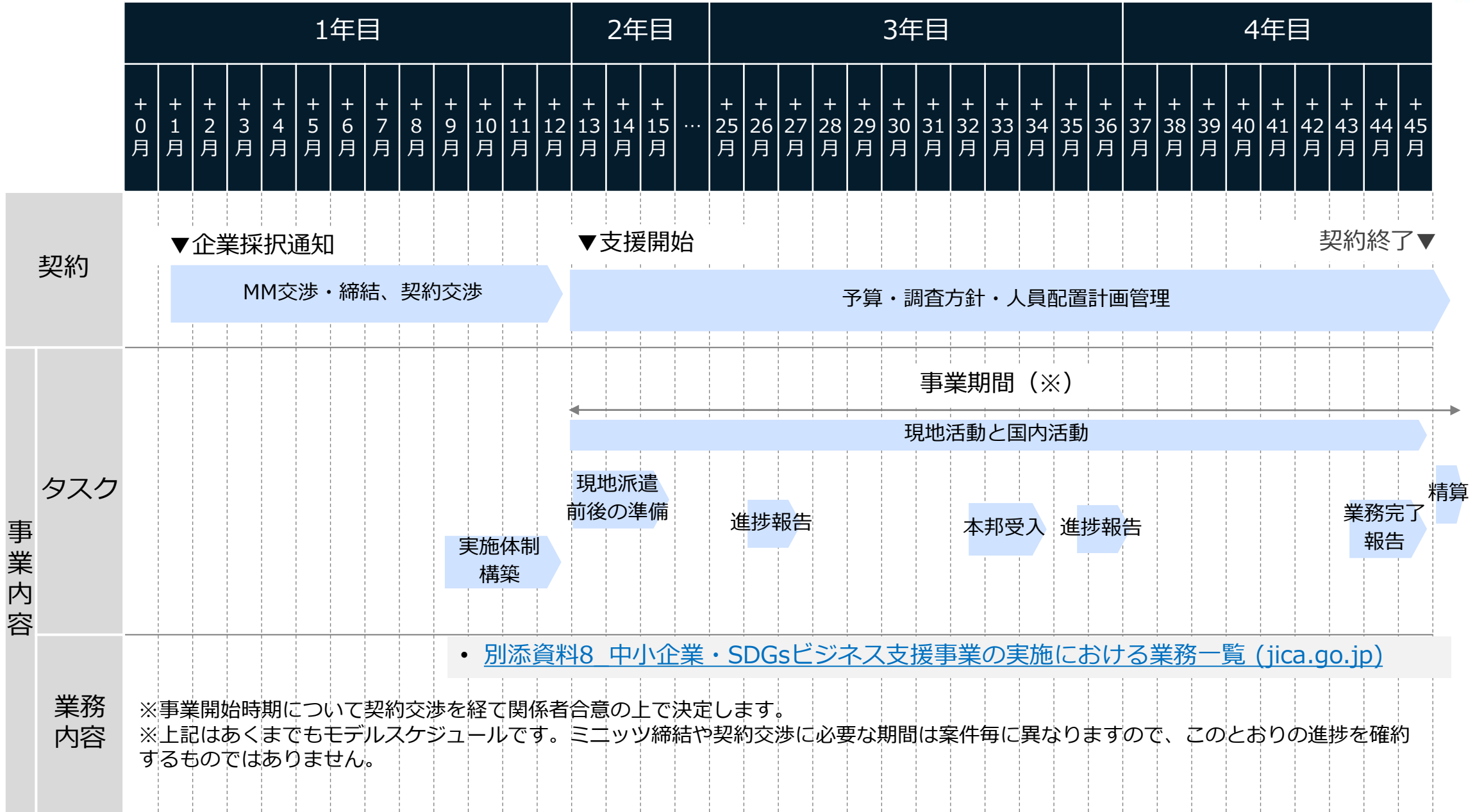
(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。

モデルスケジュールと支援内容 | ビジネス化実証事業



(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。
また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。

モデルスケジュールと支援内容 | 普及・実証・ビジネス化事業



応募関連情報

対象国・対象分野・募集スケジュール（参考：2022年度）

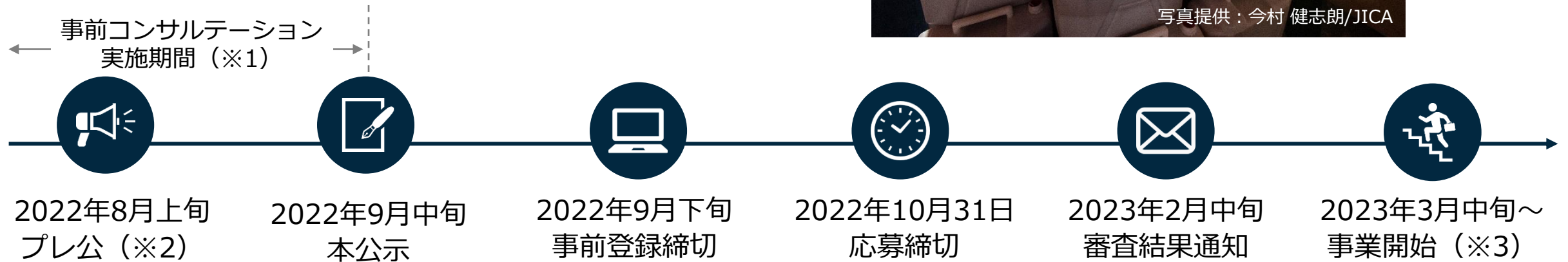
■対象国

原則として、JICAの在外拠点（在外事務所及び支所）が設置されているODA対象国

■対象分野

特段の制約無し

■募集スケジュール



（※1）本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

（※2）JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

（※3）普及・実証・ビジネス化事業については、プレ公示から審査結果通知までのスケジュールは上記の通りです。他方、事業開始は契約交渉・ミニッツ締結（必要な場合）を踏まえるため、案件毎に時期が異なります。

主な応募資格要件

本支援事業の主な応募資格要件は下記のとおりです。他にも応募資格要件があるため、詳しくは募集要項をご確認ください。なお、本内容は2022年度募集に際してのものであり、変更になる可能性があります。

- 次の財務 3 要件のいずれにも該当しないこと。なお過去 3 年間に組織再編があった場合には、当該組織再編がない場合でも次の財務 3 要件をすべて満たすこと。財務諸表については1期1年とします。
 - ① 当期純利益が過去 3 期連続マイナス
 - ② 直近期の財務諸表（貸借対照表）で債務超過
 - ③ 年商の過去3 期年平均が 2,000 万円（ニーズ確認調査）／3,000 万円（「ビジネス化実証事業」及び「普及・実証・ビジネス化事業」）を下回る。※ただし、スタートアップ企業に該当する場合は、上記財務 3 要件の①及び③の要件を免除します。
※「スタートアップ企業」とは、①創業10年程度以下（組織再編がある場合は応募する事業を含む会社の設立を基準とする）、②未上場、③革新的な事業活動を行っているとして JICA が客観的・合理的に判断することという 3 要件を満たすものとしします。
- 提案製品・技術・サービスに販売実績があること。
※ただし、スタートアップ企業に該当する場合は以下のとおりとします。
 - ① ニーズ確認調査：提案製品・サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階を終えていれば可。
 - ② ビジネス化実証事業：提案製品・サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば可。

審査基準

大項目	中項目	評価のポイント
1.提案製品・技術・サービスの概要 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> 製品/サービスの独自性・優位性 販売実績 (※) 	<ul style="list-style-type: none"> 製品/サービスは独自性、比較優位性があるか 製品/サービスは、国内外での販売実績があるか (※)
2.ビジネスの概要 (11点)	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルの具体性 リスクと対応策 	<ul style="list-style-type: none"> お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か リスクが認識され、対策が検討されているか
3.ターゲット市場、顧客課題解決 (23点)	<ul style="list-style-type: none"> 対象国選定の理由 ターゲット顧客 ニーズの確からしさ 市場規模 	<ul style="list-style-type: none"> 対象国選定の理由は明確か ターゲット顧客は明確か/選定理由は妥当か、 顧客の直面する問題を理解しているか、製品/サービスは、顧客の問題を解決し得るか 一定の市場規模があるか
4.調査・実証計画の妥当性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> 応募前の準備状況 目標設定・検証計画の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> 事前調査、もしくは、人的または資金的先行投資を伴う準備がなされているか 調査完了時になっていたい状態 (ゴール) は明確か、調目的及び調査・実証項目は明確か
5.対象国の社会・経済への貢献可能性 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> SDGs等への合致度 裨益者への便益 多様性への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 提案ビジネスはSDGsの達成に貢献し得るか、グローバルアジェンダへの合致度 (加点要素) どのような裨益者に、どのような便益をもたらすことを目指しているか ジェンダー平等、障がい者、高齢者等のインクルージョンに資するか
6.企業としての体制・方針 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略上の海外展開の位置づけ 人員体制 財務基盤 	<ul style="list-style-type: none"> 提案ビジネスの経営戦略上の位置づけ及び本業との関連が明確か 海外展開を担う人員が配置されているか。調査主任者は海外での業務展開経験を有するか。対象国使用言語での発表が可能か 提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか、地域金融機関連携 (加点要素)
7.制度利用の必要性・妥当性 (9点)	<ul style="list-style-type: none"> 制度利用の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 制度利用の必要性は明確か。必要な支援内容が明確か 支援経費内訳の額及び内訳は妥当か

※応募企業がスタートアップ (SU) に該当する場合で、当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階を終えていれば可。

大項目	中項目	評価のポイント
1.提案製品・技術・サービスの概要 (14点)	<ul style="list-style-type: none"> 製品/サービスの独自性・優位性 販売実績 (※) 	<ul style="list-style-type: none"> 製品/サービスは独自性、比較優位性があるか 製品/サービスは、国内外での販売実績があるか (※)
2.ビジネスの概要 (22点)	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルの具体性 リスクと対応策 現地パートナー 	<ul style="list-style-type: none"> お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か、価格設定に妥当性があるか、設定した価格の実現見込みがあるか リスクが認識され、対策が検討されているか 現地パートナー企業が決まっているか
3.ターゲット市場、顧客課題解決 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> 対象国選定の理由 ターゲット顧客 ニーズの確からしさ 市場規模 	<ul style="list-style-type: none"> 対象国選定の理由は明確か ターゲット顧客は明確か/選定理由は妥当か、 顧客の直面する問題を理解しているか、製品/サービスは、顧客の問題を解決し得るか 一定の市場規模があるか
4.調査・実証計画の妥当性 (18点)	<ul style="list-style-type: none"> 応募前の準備状況 目標設定・検証計画の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> 応募前に実地による現地調査が実施されているか、顧客から製品/サービスに対する初期的なフィードバックを得ているか 調査完了時になっていたい状態 (ゴール) は明確か、調査を通じて検証したい仮説は明確か 実証計画は具体的か。現地関係者 (協力組織) から実証活動について協力意向を取り付けているか
5.対象国の社会・経済への貢献可能性 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> SDGs等への合致度 裨益者への便益 多様性への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 提案ビジネスはSDGsの達成に貢献し得るか、グローバルアジェンダへの合致度 (加点要素) どのような裨益者に、どのような便益をもたらすことを目指しているか ジェンダー平等、障がい者、高齢者等のインクルージョンに資するか
6.企業としての体制・方針 (11点)	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略上の海外展開の位置づけ 人員体制 財務基盤 	<ul style="list-style-type: none"> 提案ビジネスの経営戦略上の位置づけ及び本業との関連が明確か 海外展開を担う人員が配置されているか。業務主任者は海外での業務展開経験を有するか。対象国使用言語での発表が可能か 提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか、地域金融機関連携 (加点要素)
7.制度利用の必要性・妥当性 (8点)	<ul style="list-style-type: none"> 制度利用の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 制度利用の必要性は明確か。必要な支援内容が明確か 支援経費内訳の額及び内訳は妥当か

評価のポイント

1. 本JICA事業後の将来的なビジネスの概要(30点)

1-1.	<p>製品・技術・ノウハウ等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における製品・技術・ノウハウ等の販売実績はあるか
1-2.	<p>想定するビジネス展開計画の具体性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの関わりや収益構造が具体的に検討される等、ビジネス実現性が期待されるビジネスモデルとなっているか ・原料調達・加工/製造、流通、販売、メンテナンスに至る一連のバリューチェーンの計画は具体的に検討されているか ・ビジネスの実施体制（現地での事業実施主体や現地パートナーとの連携等）が具体的に検討されているか ・持続的な採算の確保が見込めるか。特に、公共調達を目指す場合、対象国の導入予算の用途は立っているか ・将来的な規模や対象地域等の拡大や関連分野への展開等が期待できるか
1-3.	<p>ターゲット・市場環境の分析状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスターゲットの設定は適切か ・ニーズの有無や市場規模は把握されているか ・競合、ビジネス環境、インフラ環境、生活・商習慣等を適切に踏まえた上で、事業展開を目指す製品・技術・ノウハウ等が検討されているか
1-4.	<p>各種リスクの分析状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス化における主たる阻害要因/リスク（許認可取得等）が認識されており、その回避や軽減、対策について十分に検討されているか ・環境、社会面（ジェンダー、カースト、宗教、その他マイノリティ等社会的弱者）で地域社会に悪影響を与えないよう、十分に注意が払われているか
1-5.	<p>海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案ビジネスの経営戦略上の位置づけやコアビジネスとの関連が明確か ・ビジネス展開に向けた、経営層の中長期的なコミットメントが期待できるか ・対象国・地域の選定理由が明確か

2. ビジネス展開による対象国・地域への貢献(25点)

2-1.	<p>現状把握と課題分析の状況（中小企業支援型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象国・地域が抱える課題について、必要な現状把握と課題分析が行われているか ・提案ビジネスは日本政府、対象国政府の政策・方針等と合致するか 	<p>SDGs達成への貢献可能性（SDGsビジネス支援型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案ビジネスはSDGs達成に貢献するか。（SDGs達成への貢献がロジカルに示されているか。） ・SDGs達成に向けてインパクトのある貢献が期待できるか、貢献度を定量的に測ることが可能か。 ・一つの課題の解決へ向けた活動が、他の課題解決への波及につながるか。バリューチェーンにおける複数の波及効果が期待できるか。
------	---	---

39 2-2.	<p>対象国・地域への貢献可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案されている製品・技術等の活用は、対象国・地域の課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか ・ビジネス展開の結果、途上国の課題解決に一定のインパクトを与えることが期待されるか
------------	--

評価のポイント

3. 本JICA事業の実施計画・実施体制の妥当性(40点) (SDGsビジネス支援型は45点)

3-1.	<p>制度利用の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス展開に先立ち、本JICA事業を活用する必要性が明確か ・自社の海外ビジネス展開戦略における本提案の位置づけが明確に説明されているか
3-2.	<p>本JICA事業の目標設定の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本JICA事業の目標が適切に設定されているか。本JICA事業で何が検証・達成されるのか。その結果がビジネス化の判断・準備にどのように活用されるのか
3-3.	<p>本JICA事業の実施計画の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標達成に向けて実施計画は適切に設定されているか。（ビジネス化に向けた検証事項・活動内容は適切か等） ・機材の規模・数量等が実証目的・必要性に対し、適切に計画されているか
3-4.	<p>本JICA事業の実施体制の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者の要員計画・経験・専門性（業務内容）は適切か ・業務主任者は海外（特に途上国及び当該国での）類似業務の経験を有するか
3-5.	<p>事前準備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に必要な準備を行っているか。特に、政府機関等による導入・公共調達を目指す場合、相手国実施機関と事前に協議議事録（M/M）に関する協議や調達方法等の調査が進んでいるか ・機材が導入される場合には、事業実施後のカウンターパートによる機材の継続的な運営が期待されるか、また、維持管理方法が具体的に計画されているか（カウンターパートとの協議状況を含む） ・事業実施に際してのリスク分析とその対応策が具体的に検討されているか
3-6.	<p>計上経費の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本JICA事業を行うに当たり必要な項目及び経費が適切に計上されており、効率的かつ経済的な積算となっているか ・機材や外部人材活用のための積算に妥当性はあるか
3-7.	<p>提案法人の安定性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本JICA事業を実施するために必要となる財務基盤や人員体制を有するか

4. 地元経済・地域活性化への貢献（中小企業支援型のみ）(5点)

4-1.	<p>現時点での地元経済への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で日本国内の地元経済・地域活性化に貢献しているか
4-2.	<p>ビジネス展開により見込まれる地元経済・地域活性化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施やその後のビジネス展開を通じ、日本国内の地元経済・地域活性化の促進が見込まれるか

以上2点については、以下の項目などを評価
 ・提案法人の雇用創出／新規事業開拓 ・提案法人が属する産業集積（産業クラスター等）の活性化 ・地方自治体や大学との連携強化等

事後モニタリング結果

JICA事業後のビジネス化に向けた最低限押さえないといけない12のポイント

報告書	調査方法	12のポイント	留意点・落とし穴
企画書 業務報告書・事業計画書 企画書に含まれれば尚良し	—	1 海外展開に対して能動的、主体的である。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	財務諸表	2 海外展開を行うための財務リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、お金が発生します。
	販売実績	3 提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	デスク調査 (JETRO等)	4 提案製品・技術が外資規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易ではありません。
	デスク調査、アンケート、インタビュー	5 進出国のニーズに適合している。	ニーズ調査には、Product-outではなくMarket-inの視点、売り手ではなく買い手目線の視点が必要です。
	デスク調査、アンケート、インタビュー	6 顧客の受容価格帯を把握している。	価格は購入の意思決定の最重要項目。見誤ると販売に至りません。
	業界情報リサーチ会社	7 進出予定の市場が独占、寡占になっていない。	競合他社を特定し、自社の参入余地を探り、販売戦略を検討します。
	紹介、展示会、JICA事業	8 信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	JICA事業	9 提案製品・技術に競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	JICA事業	10 現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	4P (Product, Place, Price, Promotion) を市場ニーズに応じて現地化することが必要です。
	JICA事業	11 事業計画が客観的事実に基づき作成され、実現可能である。	複数のシナリオを基に、客観的な積算根拠に基づく事業計画にする必要があります。
	JICA事業	12 JICA事業後取るべきアクションは明確である。	出口戦略が明確でなければJICA事業で築いた知見・ネットワークは風化していきます。

■ 組織体制
 ■ 製品技術
 ■ ビジネス環境
 ■ 社外パートナー
 ■ ビジネス計画

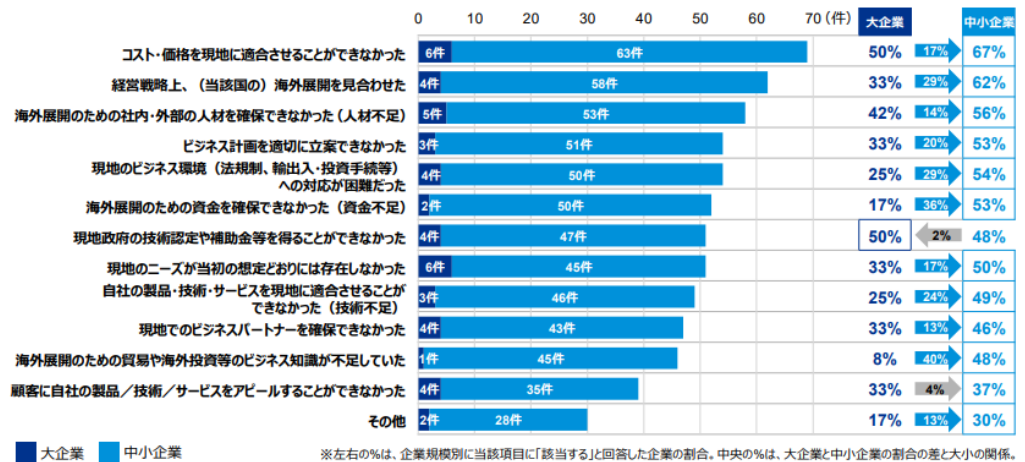
4. 海外ビジネス展開の要因と回避策

海外ビジネス展開を断念した理由と要因

- 各項目の中でも、コスト・価格の現地適合、経営戦略、人材不足が主要な断念理由だと分かった。
- ほとんど全ての項目において中小企業の選択割合が大企業に比べて高かった。その中でも特に、資金確保とビジネス知識の項目については、大企業に比べて中小企業が選択する割合が著しく高かった。

断念した理由や要因として、当てはまるものをすべて選択してください（複数回答可）。

断念した理由 [n=106] ※ビジネス展開の継続状況で「断念した」と回答した事業数



その他の回答の内容

- COVID-19の影響で断念 9件
- 現地の治安悪化 6件
- カウンターパート機関に課題がある (予算、人事等) 3件
- 等

2021年度アンケート調査結果の分析報告書～JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業に係る事後モニタリング調査 (2022年3月)

2021年度中小企業・SDGsビジネス支援事業にかかる事後モニタリング調査業務統合報告書 (jica.go.jp)